

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		昨年度				今年度			
0-1 実施状況について									
事業所名	法人名称	大阪市手をつなぐ育成会				特定非営利活動法人 燦然会			
	法人所在地	大阪市天王寺区東高津町12-10				大阪市城東区蒲生3-10-19			
	事業所名称	大阪市育成会				障がい者相談支援センター はびなす			
	事業所所在地	大阪市西区本田2-5-16				大阪市西区九条3-4-7			
	電話番号	06-6585-2550				06-6585-2550			
	実施曜日	月曜日から金曜日（祝祭日除く）				月曜日から金曜日（祝祭日除く）			
	実施時間	9:00~17:30				9:00~17:30			
同一場所で実施しているその他の事業	居宅介護事業・重度訪問介護事業・移動支援事業 指定特定・一般相談支援事業				指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業・指定障害児相談支援事業				
実施法人で実施しているその他の事業	知的障がい児親子通所訓練事業・生活介護・自立訓練（生活訓練・宿泊型） 施設入所支援・就労移行・就労継続B型・共同生活介護・共同生活援助 短期入所・日中一時支援				自立訓練（生活訓練）事業・就労移行支援事業				
事業所の特長	法人で知的障がい者の事業を展開し、複数区で相談支援事業を行っており、知的障がい者のサービスには繋げやすい。 情報の共有、協力体制が構築されており、事業所間で相談しやすい環境にある。				地下鉄中央線・阪神なんば線九条駅下車すぐのキララ九条商店街内に事務所を設けています。西区はオフィスビルやマンションの高層化が目立ちますが、商店街内に設置することにより、地域とのつながりや地域への参加を目指し、取り組んでいます。				
0-2 事務室等について		昨年度				今年度			
事務室 相談室 その他	事務室	41.0㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	36.3㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	相談室	8.2㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	6.0㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	その他		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況		昨年度				今年度			
	常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員		
	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	
	1人	1人			1人	1人		1人	
0-4 職員の勤務体制		昨年度				今年度			
	月曜日から金曜日（祝祭日は除く）の9:00~17:30勤務。この時間帯以外で緊急に入った連絡は留守番電話か携帯電話で対応。担当者が外出等で電話にでられない場合は、同事業所の職員が対応。				月曜日から金曜日（祝祭日は除く）の9:00~17:30勤務。 上記時間帯以外での対応としては、留守番電話か携帯電話で対応をしている。				
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		昨年度				今年度			
	障がい名	実施曜日	実施時間		障がい名	実施曜日	実施時間		
					身体障がい（肢体不自由）	月～金	10:00~15:00		

事業所名	西区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針	<p>利用者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス（以下「福祉サービス等」という。）が、多様な事業所から、総合的かつ効率的に提供されるよう配置して行われるものとする。</p> <p>市町村、障がい福祉サービス事業者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努めるものとする。</p> <p>利用者等の意思及び人格を尊重し、常に利用者等の立場に立って、計画作成対象障がい者に提供される障害福祉サービス等の種類又は特定の障害福祉サービス事業を行う者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行うものとする。</p> <p>障害者総合福祉法に定める内容のほか関係法令等を遵守し、事業を実施するものとする。</p>	
		<p>1. 障がいのある方が自己決定、自己選択による各々の自己実現を最重視し、その方らしい生き方の実現に向けて支援する。</p> <p>2. 障がいの有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し、住み慣れた地域で自立した日常生活、社会生活を営むことができる地域社会の実現に寄与する。</p> <p>3. 行政、事業所、団体等地域社会との円滑な連携を図り、地域ネットワークの構築に務める。</p> <p>4. 3障がい・難病等への対応ができる総合的な窓口となれるよう職員の資質向上に日々務める。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取り組みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	3	共に生き共に支えあい、誰もが自分らしく安心して暮らせる地域、さらにみんなが生活を共に楽しむ地域を、地域の住民や行政をはじめ、地域に関わるすべての人の力で作り上げていく福祉で、「人権尊重」「住民主体」「利用者本位」「社会的援護を要する人々への支援」の基本的な考え方を踏まえて、地域づくりをめざす。 区の基本方針と相違がないよう、区のアクションプランをベースに作成している。	3	大まかな計画は策定し、運営を行っている。しかし、今年度より前受託法人より引き継ぎ運営しているため、年度途中や委託期間内での変更が想定される。
b	委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	3	中・長期事業計画に基づいた地域支援を行っていく上での関係機関との連携・協働できる体制の構築をしていく。 年度事業計画を作成し、結果、評価をし、次年度に繋げていく。	4	法人内での事業計画に加え、西区PDCA事業評価シートにての数値目標を定めて、市・区との連携した計画を作成した。部会の創設や相談支援の利用率の向上などを目標として定めた。 西区PDCA事業評価シートの数値目標は全項目達成している。結果を踏まえ、次年度に生かせるようにする必要がある。
c	委託期間全体を通じた計画及び年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	2	利用者・地域の把握を進め、関係機関との連携を図り、体制作りを努めてきた。 中・長期事業計画、事業所年度計画を作成して、その結果、評価を精査し、次年度に繋げていく。	3	年度ごとの事業計画に基づいて事業を実施し、振り返りを行い、次年度の計画策定に活かしている。
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	3	中・長期事業計画、事業所年度計画を作成して、その結果、評価を精査していく。 中・長期事業計画、事業所年度計画を作成して、その結果、評価を精査し、次年度に繋げていく。	4	年度ごとの事業計画に基づいて事業を実施し、振り返りを行い、次年度の計画策定に活かしている。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	西区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施	昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a 必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	4	<p>情報提供の際は、必ず、本人に口頭で説明をし、理解してもらえよう心掛けている。見学や体験を通し、時間を掛けて自己決定してもらえるようにしている。</p> <p>利用者主体の自己決定を促す為のより分かりやすい、より丁寧な情報提供の方法や手段の確立と、環境の整備をしていきたい。</p>	4	<p>パンフレットなどの書面や口頭による説明だけではなく、見学や体験・経験をする機会を通じて、主体的に自己決定ができるように努めている。</p> <p>地域の事業所の情報シートなど統一的なものを作成し、各事業所の特徴など分かりやすく選択しやすくできるように社会資源集の作成などを実施していく。</p>
b 障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	4	<p>利用者の障がい特性、個人の個性に応じたコミュニケーション手段を検討し、実施している。</p> <p>コミュニケーション手段、方法を多様化させ、より利用者個々に合った手段、方法で、コミュニケーションを図れるよう努力していきたい。</p>	3	<p>口頭だけの説明ではなかなか理解できにくい場合があるので、メモ紙に書き説明するなどよりよい方法を模索しながら行っている。</p> <p>聴覚障がい・視覚障がいの方の相談件数はほとんどないが、対応できるように検討が必要である。</p>
1-2-② エンパワメントの重視	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a 相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	3	<p>利用者の個性、特技、長所の把握に努め、自らの意思で自己実現できるよう、利用者主体の支援を行ってはいるが、事業所が主体となつての社会資源の開拓、開発までは至っていない。</p> <p>利用者の個性、特技、長所を活かせるような、社会資源の開拓や開発。その様な資源情報が提供できるようにしていく。</p>	4	<p>個人を尊重した支援を心がけ、ご本人が元来持っている力を引き出しながら、ご本人が主体者で自己決定できるように日々支援している。</p> <p>引き続きさまざまな機関と連携を図り、効果的に支援が提供されるよう実施していく必要がある。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	西区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	4	利用者の障がい特性、個人の個性に応じたコミュニケーション手段を検討し、実施している。	4	障がい特性に応じて、ルビや拡大文字、メールなどで対応するなどし、個人の希望するコミュニケーション手段を検討し、実施している。
		コミュニケーション手段、方法を多様化させ、より利用者個々に合った手段、方法で、コミュニケーションを図れるよう努力していきたい。		点訳や音訳された資料などの整備に努め、コミュニケーション手段を多様化させるよう努力していきたい。
b	4	複数回の面談や訪問を心がけており、関わりのある他の事業所や従事者、保護者や親類からの情報提供を参考にして、個別のコミュニケーション手段や方法を検討し、実施している。	4	複数回の訪問や面談、電話など時間をかけてその人との関係性の構築に努め、その人固有のコミュニケーション手段を模索しながら個別のコミュニケーション手段や方法を検討し、実施している。
		コミュニケーション手段、方法を多様化させ、より利用者個々に合った手段、方法で、コミュニケーションを図れるよう努力していきたい。		個別ケースの対応を蓄積し、共有することで、より良い利用者個々に合った手段や方法の発見につなげていく。
c	4	利用者に関わっている他の事業所や親類等に、面談や訪問時に同行同席をしてもらい、スムーズな意思伝達できるよう、サポートをお願いしている。	4	ご本人と関係のある関係機関や事業者など、連携を密に撮り、ご本人のニーズを出来るだけ正しく理解するよう努めている。また、ご家族との連絡調整にも努めている。
		関わりのある他事業所や親類等との連携を高め、よりスムーズな意思伝達方法の創意工夫、方法、手段の習得をしていく。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	西区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容		
1-2-④ 権利擁護	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているような支援に努めている。	3	<p>利用者の個性、特技、長所の把握に努め、自らの意思で自己実現できるよう、利用者主体の支援を行ってはいるが、事業所が主体となつての社会資源の開拓、開発までは至っていない。</p> <p>利用者の個性、特技、長所を活かせるような、社会資源の開拓や開発。その様な資源情報が提供できるようにしていく。</p>	4	<p>当事者の相談支援専門員を配置し、ピアカウンセリングを実施できる体制を整えた。また、ご本人の立場に立って支援するとともに、信頼関係を深め、本人の力を高めていくように支援している。</p>
b	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	3	<p>人権侵害、虐待と思われる事柄の発生に対し、区保健福祉センターや関係機関との会議の場を設け、支援内容、対応の検討を図り、対処を行った。</p> <p>人権侵害と思われる事柄が発生した場合は、区保健福祉センターや関係機関との会議の場を設け、支援内容、対応の検討を図り、対処し、啓発にも力を注ぐ。</p>	4	<p>自立支援協議会主催で、差別解消法の施行に向け研修会を実施するなどし、人権について啓発を行った。また、実際に人権侵害のケースなど発生した際には、長期的・継続的な支援を行うようにしている。</p>
c	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	3	<p>虐待と思われる事柄の発生に対し、区保健福祉センターや関係機関等との会議の場を設け、支援内容、対応の検討を図り、対処を行い、地域啓発を行った。</p> <p>虐待と思われる事柄が発生した場合は、区保健福祉センターや関係機関等との会議の場を設け、支援内容、対応の検討を図り、対処し、啓発にも力を注ぐ。</p>	4	<p>その都度、区保健福祉センターや関係機関等と連携しながら対応をしている。また、虐待ケースについても、次の支援機関への調整など、連携しながら積極的に行っている。</p> <p>緊急対応時の資源の確保等隣接区を含めて、日頃より検討しておく必要がある。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他の関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。	3	自立支援協議会に必ず参加し、共に試案して議を進めてはいるが、活性化までには至っていない。 相談支援としての役割を理解し、協議会の活性化に努める。	4	積極的に参画し、活性化に努めている。これまで専門部会がなかったが、相談支援部会をの設置し、相談支援事業所間の連携や困難ケースへの対応等に当たっている。 さらに新たな部会を創設し、事業所間の関係が深まるなど顔の見えるネットワーク作りに努める。
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	3	個別での支援ケースの中で、協働する関係機関や団体と連携を図りながら支援に当たってきた。その際、担当者会議等を頻繁に行い、連携を図っている。 担当者会議等を行っていく事で、1つ1つの関係をより密な関係にしていけるよう、取り組んでいく。	4	居宅介護支援事業所連絡会で勉強会を開催するなど障がい分野と高齢分野の連携を図りつつある。また、高齢者障がい者支援連絡会議へ参加し連携を図っている。
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	2	保護者や地域の施設、事業所を通して、情報の収集をしており、状況や課題を把握できるように心がけている。 保護者や地域の施設、事業所を通して、情報の収集をし、状況や課題の把握する。	3	相談支援部会の創設により、各事業所に対応している中での課題や状況などの情報交換ができています。
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	3	障がい支援機関や地域の福祉・就労と定期的な会議を行い、ニーズの把握に努めてはいるが、教育、医療機関とは、単発的な会議はあるものの定期的な会議を行うところまでは至っていない。 定期的な会議の充実を図りながら、医療機関や教育機関に対し働きかけを行っていく。	3	教育、医療機関との定期的な会議の開催にまでは至っていない。個別のケースとしての会議など単発的なものは実施し、ニーズの把握に努力している。 人口が増える傾向にあり、子育て世代が増加している。学校におけるさまざまな課題がこれから増えてくると思われるので、学校連携は特に必要となってくると思われ、自立支援協議会を通じながら働きかけを行っていく必要がある。
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	2	積極的に要支援者の掘り起こしは出来ておらず、地域の事業所等の情報を頼りにニーズを把握している状況。 効率よいアウトリーチ活動の為に、より地域に密着した施設や事業所からの情報を元に活動していく。	3	高齢障がい者や老障介護など地域包括支援センターや区保健福祉センターなど関係の構築により問い合わせなど情報は多く、適宜対応をしている。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	4	<p>ケース支援を通し、事業所や施設を訪問し、話しを伺っており関係性を築いている。</p> <p>事業所や施設を訪問し、情報の交換を通して、より密な関係性を構築していく。</p>	4	<p>当法人として、西区内に他の障害福祉サービスを運営していないため、各事業所との関係性を重要視し、運営している、ニーズに沿った、情報や支援を提供できるよう、事業所や施設等を訪問し、関係の構築を行っている。</p> <p>より詳しく情報提供できるように、区内の事業所の情報を掲載した情報集の作成などを行うことを予定している。</p>
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	3	<p>該当利用者が少ない事もあり、単発的には会議等に参加し、情報の交換はしているが、定期的な会議等の開催には至っていない。</p> <p>定期的な会議の必要性等、学校園やハローワークに対し働きかけを行っていく。</p>	4	<p>ハローワークからの障がい者求人情報を取得することにより、相談の際等には提供できるようにしている。</p> <p>子育て世代が増加してきており、学校園との連携の必要性が大切になってくる。</p>
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	2	<p>地域での取り組み、自立支援協議会や障がい者・児の部分などを通して、情報は得ているが、把握まではしきれていない。</p> <p>情報の集約し、挨拶訪問などを通して関係性を作り、把握していく。</p>	3	<p>地域での取り組みは自立支援協議会等を通じて情報を得ているが、関連性の少ない分野の情報までは詳しく把握はできていない。</p>
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	3	<p>福祉マップなどの情報を活用しているが、民間施設の設備までは把握できていない。</p> <p>利用者 1人1人の声や介護者からの情報を集約して、民間施設の設備情報を把握する。</p>	3	<p>大阪市交通局のバリアフリー情報（ひとにやさしいまちづくり）や大阪市内公共的施設のバリアフリー情報などの情報を活用し、把握している。しかし、民間施設の設備状況までは把握できていない状況である。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	西区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点 評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a 既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	3	既存のサービスの提供者と協力・相談させてもらいながら、利用者にとって、利用しやすい環境の整備には努めてきたが、改善・発展までには至っていない。	5 まだまだ相談支援事業所の数が少ない区ですので、相談支援事業所を立ち上げ研修会の実施や相談支援部会の創設により、充実した相談支援体制の構築に努めた。また、立ち上げ研修会については、他区との共催にて開催し他区との連携にも力を入れてきた。 引き続き部会の創設を進めていき、利用者のニーズや地域課題の把握に努めていく。
		利用者のニーズ理解なくして、新たな社会資源の開発など出来ないの で、より多くの 利用者のニーズ、要望を引き出していく。	
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点 評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a 多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つかることが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	4	支援困難なケースも継続的に関わっており、法人内の相談支援同士や他の関係機関に相談し、協力しながら対応する様にはしている。	4 困難ケースについては、積極的にに関わり、各機関と連携・調整を図りながら対応をしている。また、他事業所からのケースについても区相談支援センターとして、バックアップ及びケースの引継ぎを行い、責任を持ち対応している。
		支援困難なケースも継続的に関わっており、法人内の相談支援同士や他の関係機関に相談し、協力の強化を図る。	
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点 評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a 障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	3	行事等に参加し、リーフレット等の配布や地域での学習会に招待され、支援センターの役割等の説明をさせてもらい、地域住民に対して周知を行っている。	4 区障害者相談支援センターのリーフレットを作り、区役所などにリーフレットを置き周知している。また、ホームページも作成している。 ホームページの更新など適宜行っていく必要がある。また、区内事業所とのリンクなど紹介のページを作成していくなど検討が必要である。
		可能な地域行事に参加し、障がい者相談支援センターの役割の周知、障がい者理解を進めていく。	
b 地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	3	行事等に参加し、啓発活動を行い、活動の一環として、地域での学習会に招待され、障がい者に対する理解と地域での協力を求める話をする機会をいただいた。	3 自立支援協議会主催の差別解消法の研修会は、これまで協議会の構成員向けに行うことが多かったが、一般参加可能な形で、広報に掲載するなど広く地域に発信する形を取っている。また、地域の行事に参加することにより、センターの役割や存在が認識されるように努めている。
		可能な地域行事に参加し、障がい者相談支援センターの役割の周知、障がい者理解を進めていく。	

事業所名	西区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	昨年度	今年度
	<p>本人活動の場を提供 府の育成会と協力して、月2回 サロンを開催。 利用者が集い、友人作りや自らが行事を企画したりする場として 活用されている。 相談支援の職員も毎回参加して、情報、ニーズの収集、共有に努めている。</p>	<p>センター連絡会議とは別に、隣接区（福島区、此花区、港区、大正区）の区障がい者相談支援センター及び地域活動支援センターとの会合の機会を設置し、各区の現状や地域課題の共有などを行った。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西区障がい者相談支援センター								変更又は改善内容								
2 日々の相談支援業務		平成26年度								平成27年度								
2-1 継続支援対象者数		平成26年度								平成27年度								
①利用登録者(継続支援対象者)の実人数(指定相談支援を除く)		平成26年度								平成27年度								
障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数					
身体障がい	視覚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	聴覚	1	0	0	1	1	1	0	2	1	1	0	2					
	肢体	1	0	0	1	1	10	0	11	1	10	0	11					
	内部	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1					
	計	2	0	0	2	2	12	0	14	2	12	0	14					
難病						0	0	0	0	0	0	0	0					
知的障がい	8	1	1	8	8	15	3	20	8	15	3	20						
精神障がい	5	0	0	5	5	49	0	54	5	49	0	54						
障がい児	0	0	0	0	0	9	0	9	0	9	0	9						
重複障がい	0	0	0	0	0	2	0	2	0	2	0	2						
その他	0	0	0	0	0	2	0	2	0	2	0	2						
合計		15	1	1	15	15	3	101	15	89	3	101						
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計							
						0人	8人	26人	48人	7人	89人							
2-2 相談支援内容		平成26年度								平成27年度								
①延べ相談件数		福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	
身体障がい	視覚	利用登録者							0	0	0	0	0	0	0	1	1	
		それ以外							0	1	0	0	0	0	0	0	1	
	聴覚	利用登録者								0	0	0	0	0	0	0	3	3
		それ以外								0	0	0	0	0	0	0	0	0
	肢体	利用登録者								0	16	0	1	0	0	0	4	21
		それ以外								0	20	1	0	0	0	0	1	22
	内部	利用登録者								0	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外								0	1	0	0	0	0	0	0	1
	計	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	1	0	0	0	8	25
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	22	1	0	0	0	0	1	24
難病	利用登録者								0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外								0	0	0	0	0	0	0	0	0	
知的障がい	利用登録者								0	102	4	4	0	0	0	13	123	
	それ以外								0	18	1	1	0	0	0	1	21	
精神障がい	利用登録者								0	87	15	0	0	1	0	12	115	
	それ以外								0	48	1	0	0	0	0	2	51	
障がい児	利用登録者								0	28	0	0	0	0	0	2	30	
	それ以外								0	8	0	0	0	0	1	1	10	
重複障がい	利用登録者								0	6	0	0	0	0	0	1	7	
	それ以外								0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	利用登録者								0	2	0	0	0	0	0	0	2	
	それ以外								0	2	1	0	0	0	0	11	14	
合計	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	241	19	5	0	1	0	36	302	
	それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	98	4	1	0	0	1	16	120	
総合計		0	0	0	0	0	0	0	437	339	23	6	0	1	1	52	422	
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計							
							130件	276件	74件	1件	481件							

事業所名	西区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	平成26年度	平成27年度
	<p>知的・精神の方の件数が大きく減少している。要因としては、精神の方は、計画相談へ移行と他の相談支援事業所への移行・協力、知的の方は計画相談への移行もあるが、継続的支援による安定が要因かと思われる。</p>	<p>視覚障がい・聴覚障がいは相談件数は比較的少ない。7月に難病の方の福祉サービス等の給付対象が332疾病に拡大されて以降、利用の問い合わせが増加している。また、家族に全員に障がいがあるといった、複合的な相談も増加している。相談内容は、福祉サービスの利用援助が中心で、特に居宅介護、就労継続A型、放課後デイの利用援助が多い。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成26年度				平成27年度			
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数		
	身体障がい								
	知的障がい	1件							
	精神障がい				1件				
	重複障がい								
	難病・その他								
	計	1件	0人	0件	1件	0人	0件		
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別	
	夜間出動			休日出動		夜間出動		休日出動	
	日中出動			平日出動		日中出動		平日出動	
	合計	0件		合計	0件	合計	0件	合計	0件
	出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容		
	本人		病気・けが等の発生		本人		病気・けが等の発生		
	家主		精神症状の悪化		家主		精神症状の悪化		
	近隣		日常生活上のアクシデント		近隣		日常生活上のアクシデント		
	警察・消防		家事・災害等		警察・消防		家事・災害等		
	医療機関		近隣からのクレーム		医療機関		近隣からのクレーム		
	その他		その他		その他		その他		
2-5 業務委託料の取支精算見込について		平成26年度				平成27年度			
①歳入		金額	内訳	金額	内訳	金額	内訳	金額	内訳
	科目								
	業務委託料	9,838,000円		9,711,000円	内、50,000円は障がい者賃貸住宅入居支援実績払い分				
	預金利子								
	その他								
	合計	9,838,000円		9,711,000円					
②歳出		金額	内訳	金額	内訳	金額	内訳	金額	内訳
	科目								
	人件費	7,529,546円		7,010,528円					
	常勤職員人件費	4,937,816円		6,040,281円					
	非常勤職員人件費	0円		50,000円					
	その他	2,591,730円		920,247円	法定福利費、福利厚生費				
	物件費	2,308,454円		2,700,472円					
	報酬	0円							
	賃金	0円							
	旅費交通費	0円		372,226円					
	消耗品費	29,746円		536,604円	修繕費含む				
	印刷製本費	0円							
	光熱水費	213,440円		142,533円					
	通信運搬費	183,938円		142,574円					
	手数料	0円		88,524円					
	筆耕翻訳料	0円							
	使用料	0円		34,560円					
	不動産賃借料	1,635,508円		1,057,820円					
	備品購入費	0円							
	その他	245,822円		325,631円					
	合計	9,838,000円		9,711,000円					

事業所名	西区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について	昨 年 度	今 年 度
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など		
	<p>規模の大きな通所施設がなく、特に重複障がい者に対する送迎対応や施設での入浴サービスに対応は難しく、隣接区の施設に協力を求め対応するが、十分ではなく、利用者の細やかなニーズには対応しきれてない状況がある。今後も、継続的に協力を求めながら、福祉サービス以外で理解と協力を求めサービスを作り上げていく必要がある。</p> <p>防災に関しては、障がい者に対して、災害時の防災に対する知識と意識を高めていくのと同時に、地域住民に対して、災害時の障がい者への支援を求めるべく、一層の障がい者理解を図っていく。</p>	<p>区内に障がい福祉サービスを運営する社会福祉法人がないだけでなく、障がい福祉サービス事業所の数も非常に少ない状況である。特に、送迎対応の通所施設や短期入所、共同生活援助などの事業は地域資源としてない状況であり、隣接区への生活の場・通所先を検討しなければならない課題が見られる。</p>

事業所名		西区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨 年 度	今 年 度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日		平成28年6月27日
	出席者からの意見		まだまだ存在が知らない人がいるので、各連合などの会館にもパンフレットなどを置いて、周知して欲しい。
	0 相談支援事業所の概要		
	1 事業運営全般		法人内のケース会議や運営会議の充実を図ると共に、他職種間のケース会議や相談支援部会の開催により、区内はもとより、近隣区の事業所との協力関係も強化し、適切に支援が提供される環境を整えた。

事業所名		西区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	2 日々の相談支援業務		一人ひとりにあったコミュニケーション方法、手段を用いて、あらゆる障がいに適切に対応できるように、支援力の向上に努めた。
	3 区における地域課題について		

事業所名	西区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨 年 度	今 年 度
		<p>指定特定相談事業所の増加に向け隣接区と共同し、立ち上げ研修会を開催し、基幹相談支援センターや市及び区との連携を図った。 また、自立支援協議会に相談支援部会の立ち上げなども行い、協議会の活性化などにつなげていった。</p>